

令和8年度第1回横浜市男女共同参画審議会

令和8年6月18日（木）午後1時

市庁舎18階 なみき9～12会議室

次 第

議 事

- 1 第6次横浜市男女共同参画行動計画の策定及び
第5次横浜市男女共同参画行動計画令和7年度実績の振り返りについて
資料1－1～1－3

報告事項

- 1 横浜市男女共同参画貢献表彰について 資料2
- 2 よこはまグッドバランス企業認定委員会について 資料3
- 3 男女共同参画推進条例第10条に基づく申出対応部会の実施状況について
資料4

第 13 期 横浜市男女共同参画参画審議会委員

令和 7 年 6 月 1 日～令和 9 年 5 月 31 日

	氏名	所属
1	秋山 純一	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 横浜地域連合 議長
2	阿部 裕子	特定非営利活動法人 かながわ女のスペースみずら 理事
3	池田 浩久	特定非営利活動法人 ファザーリング・ジャパン 理事、パパライフサポート 代表
4	小ヶ谷 千穂	フェリス女学院大学 グローバル教養学部 教授
5	北川 貴己	横浜商工会議所 女性会 理事
6	小泉 大輔	公立大学法人 横浜市立大学 国際商学部 准教授
7	嶋田 充郎	株式会社テレビ神奈川 取締役
8	黒川 正人	公益財団法人 横浜市国際交流協会 常務理事兼事務局長
9	高城 芳之	特定非営利活動法人 アクションポート横浜 代表理事
10	塚原 泉	特定非営利活動法人 親がめ 理事長
11	野口 杏子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会 委員
12	星崎 雅代	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長
13	宮城 悦子	公立大学法人 横浜市立大学 医学部 産婦人科 主任教授

※五十音順・敬称略

第6次横浜市男女共同参画行動計画 2026～2030について

- 1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)に対する
市民意見募集結果
- 2 素案からの変更点

1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)に対する市民意見募集結果

第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)について、市民意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

(1) 市民意見募集の概要

ア 実施期間

令和7年12月22日から令和8年1月23日まで

イ 意見募集方法

電子申請システム、電子メール、郵送、FAX

ウ 周知方法

記者発表、横浜市公式ウェブサイトへの掲載、素案本編の閲覧・

概要版リーフレットの配布

(市民情報センター、各区役所、政策経営局窓口、男女共同参画センター3館)、

横浜市公式X・LINEによる発信、広報よこはま(令和7年12月号)

エ 回答数・意見数

286人・336件

※結果は市WEBサイトで公表しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/keikaku/kodokeikaku/dai6jikeikaku.html>



1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)に対する市民意見募集結果

(2) 寄せられた声の概要

※生成AIを活用した要約

今回の意見募集では、誰もが安心して暮らし、働き続けられる社会づくりへの期待が多く寄せられました。ワーク・ライフ・バランスに配慮すること、休暇や育休などの制度が利用しやすくなること、またDV・性暴力や困難な状況にある方への支援体制の充実を求める声がありました。さらに、性的マイノリティへの理解促進や、地域や学校での学びを通じて、多様な生き方を尊重し合える環境づくりを進めてほしいという意見が寄せられました。

政策・施策		意見の概要
政策 1	施策1 働きたい・働き続けたい 女性の活躍推進	女性が能力や経験を活かし、前向きに挑戦しやすい環境づくりを進めてほしいとの声が寄せられています。女性管理職の割合は、より意欲を後押しできる目標にしてほしいという意見もありました。あわせて、就労に関する相談や情報提供を充実させ、安心して働き続けられる仕組みを整えてほしいとの声が見られました。
	施策2 誰もが働きやすい職場 づくりや社会環境づく り	ライフステージに応じて働き方が選びやすくなるよう、育休の取得や多様な働き方を支える体制づくりを丁寧に進めてほしいとの声が寄せられています。特に、特定の人に負担が偏らないよう業務の整理や引継体制を整えることを求める意見があり、あわせて賃金格差の是正やハラスメント防止など、働きやすさを支える基盤づくりの充実を望む声が見られます。
	施策3 市役所における女性活 躍・男女共同参画と働 き方改革	多様な人材が安心して働き続けられるよう、相談しやすい体制づくりや、柔軟な働き方など、働きやすい環境を整えてほしいとの声が寄せられています。立場や状況に応じて無理なく力を発揮できるよう、職場環境をより整えていくことを望む意見も見られました。働く人それぞれが安心して力を発揮できる場が広がることを期待する声が多く寄せられています。

1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)に対する市民意見募集結果

政策・施策		意見の概要
政策2	施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶	DVや性暴力の被害を早く察知し、安心して相談につながるよう、関係機関との連携を一層丁寧に進めてほしいとの声があります。また、若い世代が被害や加害を避けるための知識や相談先を知る機会を充実させ、相談しやすい雰囲気を整えることで、不安を抱える人が必要な支援につながりやすくなるようにしてほしいという意見も寄せられています。
	施策5 困難を抱える女性への支援	複雑な事情を抱える方が早く支援につながるよう、分かりやすい相談体制や連携の強化を望む声があります。支援が必要な女性が見えづらいとの指摘もあり、丁寧な周知や寄り添いが求められています。あわせて、高齢女性の住まいやひとり親家庭への支援の充実を望む声があり、生理の貧困への理解促進も期待されています。
	施策6 地域防災における男女共同参画の推進	多様な立場の方が安心して避難所運営に参加しやすい環境づくりを求める声が寄せられています。在宅避難の方がいることも踏まえ、地域の状況に合わせた支援や情報提供を丁寧に進めてほしいとの意見があります。また、防災活動に関わりたいと思う人が無理なく参加できるよう、参加のしやすさに配慮した工夫を望む声も見られました。
	施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進	性の多様性への理解を広げ、差別や偏見によって相談しづらくなることがないよう、誰もが安心して自分らしく過ごせる環境づくりを求める声が寄せられています。正しい情報に触れやすくし、相談先が分かりやすく示されることで、不安を抱える人が気軽ににつながるようにしてほしいという意見がありました。
政策3	施策8 ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進	家事・育児・介護への関わり方は家庭や働き方によってさまざまであり、その違いが尊重されることを望む声が寄せられています。特に男性が育休をとる際は、家事や育児に主体的に関わることが大切であるとの意見があります。家庭と仕事を両立しやすいよう、環境整備を充実させてほしいとの声もあります。
	施策9 ライフステージに応じた健康支援	妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるよう、地域の身近な相談先や気軽に立ち寄れる居場所を整えてほしいとの声があります。成長に応じて生じる悩みに早くつながれる支援が心強いとの意見もあります。産後の不調や孤立を防ぐため、切れ目なく寄り添う体制を望む声が寄せられています。
	施策10 地域・教育における男女共同参画の推進	地域や学校など、身近な場で分かりやすい取組を進めてほしいとの声が寄せられています。地域活動では、参加や役割の担い方が人によって異なるため、誰もが関わりやすい雰囲気づくりを望む意見があります。地域の状況に応じて、多様な人が無理なく参加できる機会の充実を求める声が見られました。

1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)に対する市民意見募集結果

項 目	件数	割合 (%)
計画全体について	14	4.2
施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進	17	5.1
施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり	81	24.1
施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革	43	12.8
施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶	21	6.3
施策5 困難を抱える女性への支援	27	8.0
施策6 地域防災における男女共同参画の推進	8	2.4
施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進	5	1.5
施策8 ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進	15	4.5
施策9 ライフステージに応じた健康支援	15	4.5
施策10 地域・教育における男女共同参画の推進	7	2.1
推進体制	7	2.1
その他	76	22.6
合計	336	100

1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)に対する市民意見募集結果

(3) 計画への反映状況

対応	件数(件)	割合(%)
ご意見の趣旨を踏まえ、計画に反映したもの	21	6.3
ご意見の趣旨が既に素案に含まれていたもの ・素案に賛同いただいたもの	55	16.4
計画推進にあたり取組の参考とさせていただくもの	234	69.6
上記のいずれにも当てはまらないもの	26	7.7
合計	336	100

2 素案からの変更点

(1) 政策・施策体系の整理に伴う指標の変更等

政策	成果指標	
	素案	計画
政策3 誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり	—	(追加)健康に気を付けていると答えた市民の割合

施策	施策指標	
	素案	計画
施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進	女性のリスクリングの支援件数	リスクリング支援により就労に至った女性の数
施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革	市職員の年次休暇取得率	働きがいを感じている市職員の割合
施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶	—	(追加)デートDVの理解が深まった研修受講者の割合
施策9 ライフステージに応じた健康支援	産婦健康診査受診率	更年期症状や女性に多い疾患の不調に対して、行動を起こしている人の割合

※「活動指標」の呼称を「施策指標」に変更

2 素案からの変更点

(2) 主な事業や記述の追記

項目	素案	計画
第1章 計画について	—	「横浜市が進めるジェンダー理解促進」の コラムを追加(P3)
施策2 誰もが働き やすい職場づくりや 社会環境づくり	【主な取組】 市内企業等における多様で柔 軟な働き方の推進に向けて、セ ミナー等の情報発信を行います。	「市内企業等における多様で柔軟な働き方の 推進や、ライフステージに応じた育児・介護等 と仕事の両立支援に向けて、セミナー等の情 報発信を行います。」を追記(P31)
施策5 困難な問題 を抱える女性への 支援	—	主な事業に追記(P53、54) ・関係機関との連携・情報共有 ・住まいに関する相談支援 ・市内女性の生活ニーズ調査 ・民間企業と協働した就業・定着までの 一体的支援事業

2 素案からの変更点

(2) 主な事業や記述の追記

項目	素案	計画
施策5 困難な問題を抱える女性への支援	【現状と課題】 外国人は、言語の違い、文化・価値観の違い、地域における孤立等の困難を抱えていることがあります。	「外国人は、言語の違い、文化・価値観の違い、地域における孤立等の困難を抱えていることがあります。<u>言語の違いがあっても、必要な支援につなげられるよう、翻訳や通訳などのサポートのほか、相談機関が関係先につなげることが必要です。</u>」を追記(P52)
施策6 地域防災における男女共同参画の推進	【コラム】男女共同参画の視点から考える防災	「また、在宅避難の場合を想定し、災害時に必要な備えや家族のケア等について、日頃から話し合っておくことも大切です。」を追記 (P59)
施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進	【主な取組】 多様な性のあり方への理解を促進するため、市民や企業等に対する啓発や、市職員及び教職員等を対象とした研修を実施します。	「多様な性のあり方への理解を促進し、<u>差別・偏見などが起こらないようにするため、市民や企業等に対する啓発や、市職員及び教職員等を対象とした研修を実施します。</u>」(P62)
施策8 ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進	—	「現状と課題」に追記 「<u>男性の育児休業取得率が向上している中で、取得前に家庭内で出産後の生活や家事・育児の分担について話し合い、互いの希望を共有することが重要であり、啓発を進めていく必要があります。</u>」(P65)

2 素案からの変更点

(3) その他データ等の追記

施策	追加内容
施策3 市役所における男女共同参画と働き方改革	附属機関の指標の目標値を変更(P22、P36)
施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶	DV相談支援センター相談件数に性別割合のデータを追加(P41)
施策5 困難を抱える女性への支援	女性が抱える困難の状況のデータ(P48、49)、 「生理の貧困」の用語定義を追加(P84)
施策9 ライフステージに応じた健康支援	男女別の健康寿命と平均寿命のデータを追加(P69)
施策10 地域・教育における男女共同参画の推進	主な取組1の事業名を変更 地域における男性の活躍推進 →「共に子育てをするための育児支援」(P78)

【進捗度について】

目標値に対する令和7年度の実績の進捗率(X)を、次の基準に沿って評価しています。

- ◎：目標値を上回った $X \geq 120\%$
○：おおむね目標値どおり $120\% > X \geq 90\%$
△：目標値を下回った $90\% > X$

成果指標	目標			実績	進捗度	ページ
管理職に占める女性の割合	市内企業	課長級以上	30%以上	22.2%	△	3
	市役所	課長級以上		21.9% (速報値)	△	
		係長級以上		26.6% (速報値)	△	
男性の育児休業・休暇取得率	市内企業	育児休業	30%	58.5%	◎	3
	市役所	育児休業	100%※	集計中	—	4
		育児休業(1か月以上)	—			
		育児関連休暇	100%			
家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合	全体 33.0%		10ポイント増	42.0%	○	4
	(男性 40.9%)		—	47.4%		
	(女性 25.3%)		—	36.7%		
市民のDVの理解度	精神的暴力 59.8%		10ポイント増	58.0%	△	4
	性的暴力 74.1%		10ポイント増	79.9%	○	

※1か月以上を推奨、1週間未満を含まない

第5次横浜市男女共同参画行動計画 進捗状況報告(令和7年度) 総括

施策	活動指標	目標		実績	進捗度	ページ
1	女性の就労支援窓口への相談件数	11,950件 (R3-7累計)		9,976件	△	5
	女性管理職登用にに向けた取組を実施している企業の割合	30%		25.4%	△	5
	女性起業家の支援件数	6,000件 (R3-7累計)		9,114件	◎	5
2	よこはまグッドバランス賞認定企業数	300社		321社	○	6
	横浜健康経営認証制度新規認証事業所数	1,197事業所 (H28-R7累計)		1,477事業所	◎	6
	保育所等待機児童数	0人		0人	◎	6
	ハラスメント対策を実施している企業の割合	50%		61.3%	◎	7
3	市職員の年次休暇取得率(10日以上)	市役所職員	100%	集計中	—	7
		市立学校教職員		87.3%	△	
	市役所における女性職員の係長昇任試験受験率(事務A区分)	50%		21.4%	△	7
	女性割合40%未満の附属機関数 (3人以下の附属機関を除く)	30機関		32機関	○	8
4	DVIに関する相談窓口の認知度	80%		70.9%	△	8
	DVIに関する相談件数	5,000件		5,025件	—	8
5	市の支援事業によるひとり親の就労数	2,600人 (R2-7累計)		1,789人	△	8
6	産婦健康診査の受診率	90.0% (R11年度)		88.8%	○	9
	子宮頸がん・乳がん検診の受診率	子宮頸がん	50%	集計中	—	9
	乳がん					
7	多様な性のあり方を理解している市民の割合	80%		55.9%	△	9
8	平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合	3:1		2:1	◎	10
	地域の父親育児支援講座の参加者数	7,742人 (R2-7累計)		6,077人	△	10
9	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とは考えない市民の割合	10ポイント増 (策定時53.4%)		58.7%	○	10
	女性の視点を取り入れた地域防災訓練を実施している地域防災拠点数	230拠点		107拠点	△	10

第5次横浜市男女共同参画行動計画 成果指標進捗状況報告(令和7年度)

成果指標		管理職に占める女性の割合					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市内企業 課長級以上 17.2% (R2)	30%以上	18.7%	—	18.8%	—	22.2%	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
調査では、女性管理職の登用を進める上での課題として全体の4分の1が「女性本人が希望しない」と回答している。一方で、37.2%は「特に課題はない」と回答し、登用に向けた取組を実施している企業は全体の4分の1程度にとどまっている。男女共同参画センターにおける女性プレリーダー層向けの取組や、よこはまグッドバランス企業認定事業を通じや市内企業への周知・啓発により、女性自身のリーダーシップ開発やキャリア形成支援と、経営者・管理職の理解促進に取り組む。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する事業所調査

計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市役所責任職 課長級以上 17.9% (R2)	30%以上	18.9%	19.5%	20.4%	21.0%	21.9% (速報値)	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
仕事と家庭生活の両立を踏まえた中長期的かつ主体的なキャリア形成意識の醸成が必要である。このため、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境作りや、職種ごとの女性登用にかかる計画の運用、キャリア形成を推進する。							

実績値の算出根拠：課長級以上の全職員のうち、課長級以上の女性職員の割合

計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市役所責任職 係長級以上 23.7% (R2)	30%以上	24.9%	25.5%	25.8%	26.0%	26.6% (速報値)	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
女性職員の昇任への不安軽減や仕事と家庭生活の両立を踏まえた中長期的かつ主体的なキャリア形成意識の醸成が必要である。このため、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境作りや、女性職員の不安を勇気に繋げ、昇任試験受験へと結びつける女性職員育成プログラム(Next Leadership Academy)の実施、職種ごとの女性登用にかかる計画の運用、座談会等のキャリア形成を推進する。また、新任係長の不安軽減のため、新任係長サポート制度により、サポート体制の構築や、面談を実施する。							

実績値の算出根拠：係長級以上の全職員のうち、係長級上の女性職員の割合

成果指標		男性の育児休業・休暇取得率					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市内企業 育児休業 17.6% (R2)	30%	15.7%	—	40.6%	—	58.5%	◎
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
育児・介護休業法の改正などにより、男性育休の取得率は大幅に上昇したが、1か月未満の取得が58.1%を占め、また、育休取得を希望しない男性の半数以上は業務繁忙や人手不足を理由としている。引き続き、よこはまグッドバランス企業認定を通じて周知・啓発を行うほか、男女共同参画センターで実施するセミナー等を通して、市内企業等に対する育休取得に関する理解促進と、長時間労働の是正、多様な働き方を推進し、育休を取得しやすい環境づくりを後押しする。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する事業所調査

成果指標		男性の育児休業・休暇取得率					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市役所 育児休業 16.5% (R元)	100%※ (1か月以上を奨励)	33.7%	51.9%	68.1%※	80%※	集計中	—
市役所 1か月以上 10.2% (R元)	—	21.3%	35.9%	50.4%	63.8%	集計中	—
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
男性職員が育児休業を利用しやすい職場風土の醸成が必要であることから、子育て当事者になった職員と上司との面談を徹底するとともに、責任職をはじめ、職員への制度等の周知や相互理解促進のための情報発信及び各種マニュアル等の整備・周知を推進する。さらに、令和8年度は、男性育休等による欠員に柔軟に対応できるよう「臨時的任用職員の対象拡大」、休業等取得者の業務をフォローした職員に対する「業務フォロー加算」を実施する。							

実績値の算出根拠：当該年度中に育児休業が取得可能(扶養手当受給開始)になった男性職員のうち、当該年度中に育児休業を取得した男性職員の割合

※ 1週間未満の取得を含まない

計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市役所 育児関連休暇 78.0% (R元)	100%	86.3%	84.8%	89.7%	91.4%	集計中	—
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
男性職員が育児関連休暇を利用しやすい職場風土の醸成が必要であることから、子育て当事者になった職員と上司との面談を徹底するとともに、責任職をはじめ、職員への制度等の周知や相互理解促進のための情報発信及び各種マニュアル等の整備・周知を推進する。							

実績値の算出根拠：育児関連休暇が取得可能な男性職員のうち、育児関連休暇を3日以上取得した職員の割合

成果指標		家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
33.0%（R2）	10ポイント増	—	31.1%	—	42.0%	—	○
男性 40.9%	—	—	37.6%	—	47.4%	—	
女性 25.3%	—	—	24.8%	—	36.7%	—	
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
家庭生活においては、女性の方が多くの時間を家事・育児・介護に費やしている実情があり、「家事・育児・介護は女性が行うもの」といった固定的な性別役割分担意識及び分担の偏りを解消することが必要である。地域におけるジェンダーに関する理解促進事業や広報・啓発を通して、市民がジェンダーについて考える機会を創出し、性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて取り組む。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する市民意識調査

R4年度調査まで「平等になっている」としていた選択肢を、令和6年度調査から「完全に平等になっている」「ほぼ平等になっている」の2つに変更した。実績の数値は「完全に平等になっている」「ほぼ平等になっている」の合計。

成果指標		市民のDVの理解度					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
精神的暴力 59.8% (R2)	各10ポイント増	—	68.7%	—	58.0%	—	△
性的暴力 74.1% (R2)		—	82.1%	—	79.9%	—	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
精神的DVの中でも、特に「異性との会話を許さない」、「交友関係や行き先等を細かく監視する」は、暴力にあたると回答した割合は5割程度にとどまっており、DVにあたる行為について、具体的に例示しながら啓発を行う必要がある。女性に対する暴力をなくす運動期間をはじめとして、啓発動画やチラシなどを活用して、様々な機会を捉えて広報・啓発を行う。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する市民意識調査

精神的暴力、性的暴力について「暴力にあたると思う」と答えた市民の割合。精神的暴力は6事例、性的暴力は2事例の平均値。精神的暴力の1事例をR6年度調査から変更した。(R4年度まで「殴るふりをして脅す、刃物などを突き付けて脅す」としていた事例を、R6年度から「殴るふりをして脅す」に変更)

政策1 女性活躍のさらなる推進

活動指標	施策1 女性の就労支援窓口への相談件数
------	------------------------

計画策定時	目標		実績値					進捗度
			R3	R4	R5	R6	R7	
2,762件（R元）	11,950件 （R3-7累計）	①	1,847件	2,066件	2,066件	2,160件	—	△
		②	529件	463件	364件	454件	27件	
		合計	2,376件	2,529件	2,430件	2,614件	27件	
		累計	2,376件	4,905件	7,335件	9,949件	9,976件	

目標達成に向けた課題と今後の方向性

①県で同様の就労相談を実施しており、より対象層にあわせた事業が必要であることから、「女性としごと 応援デスク」は令和6年度で事業終了。令和7年度より新規事業として、対象層を明確にしたグループ型の就業支援事業を実施している。

②令和7年度は、合同就職面接会を入口として、来場者等で個々の支援が必要な人に対する個別支援を実施した。令和8年度は、合同就職面接会の中で設置する相談ブースにて個別支援を行い、就職を促進していく。

実績値の算出根拠：R6年度まで ①「女性としごと 応援デスク」相談件数 ②横浜市就職サポートセンター女性就労相談件数
R7年度 ②合同就職面接会機能拡充事業における女性就労相談件数

活動指標	施策1 女性管理職登用にに向けた取組を実施している企業の割合
------	-----------------------------------

計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
21.4%（R2）	30%	26.5%	—	24.1%	—	25.4%	△

目標達成に向けた課題と今後の方向性

女性管理職登用の取組を実施している企業のは全体の4分の1にとどまり、また、女性管理職の登用を進める上での課題として、全体の4分の1が「女性本人が希望しない」と回答する一方、37.2%は「特に課題はない」と回答している。よこはまグッドバランス企業認定事業を通じて経営者・管理職の理解を促進するとともに、男女共同参画センターにおける女性プレリーダー層向けの取組等により、企業の取組を後押しする。

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する事業所調査

活動指標	施策1 女性起業家の支援件数
------	-------------------

計画策定時	目標		実績値					進捗度
			R3	R4	R5	R6	R7	
1,345件 （R元単年度）	6,000件 （R3-7累計）	①	1,484件	1,462件	1,496件	1,553件	1,458件	◎
		②	196件	201件	225件	239件	198件	
		③	189件	145件	85件	99件	84件	
		合計	1,869件	1,808件	1,806件	1,891件	1,740件	
		累計	—	3,677件	5,483件	7,374件	9,114件	

目標達成に向けた課題と今後の方向性

①IDEC横浜と連携し、中小企業診断士を中心とした専門家による窓口相談等の基礎的支援を引き続き実施する。

②③起業準備相談・ホームページブログ相談については、個別相談ニーズの減少にともない縮小し、今後は少人数型のグループレッスンを実施する。これにより起業準備相談・起業塾・セミナーを一体化した総合的な支援をすすめていく。起業塾は「女性のための起業塾 Wing UP(ウィングアップ)」としてリニューアルし、ビジネスプランから資金計画、集客プランまでを一体的に学び、収益化を強化する内容に変更した。令和8年度は、ターゲットを起業準備層から、事業を開始し、一定の自走が可能である一方、ビジネスに課題を抱えている層へとシフトし、起業準備セミナーから当該層を取り込む設計としていく。

実績値の算出根拠：①IDEC横浜での起業・経営相談件数（R6年度まで：女性相談件数、R7年度：男性を含むワンストップ経営相談窓口相談回数）
②女性起業UPルームでの起業・経営相談件数 ③女性起業家たまご塾、起業セミナー（入門、スキルアップ）での支援件数

政策1 女性活躍のさらなる推進

活動指標		施策2 よこはまグッドバランス賞認定企業数					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
199社（R2）	300社	205社	231社	233社	284社	321社	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
認定企業数は年々増加しているが、市内中小企業の総数と比較すると少ない状況であり、市内企業への普及・啓発を進めるため、さらに認定企業数を増やしていく必要がある。本認定制度により企業のワーク・ライフ・バランスの取組が推進され、優秀な人材獲得や企業のイメージアップなどの企業のメリットにつながることを周知し、企業における認知を広げる。また、応募企業に対して審査結果のフィードバックを行うことで、認定に至らなかった企業の取組みを後押ししていく。							

実績値の算出根拠：よこはまグッドバランス認定企業数

活動指標		施策2 横浜健康経営認証制度新規認証事業所数						
計画策定時	目標		実績値					進捗度
			R3	R4	R5	R6	R7	
585事業所 (H30-R2累計)	1,197事業所 (H28-R7累計)	単年度	230事業所	207事業所	174事業所	146事業所	135事業所	◎
		累計	815事業所	1,022事業所	1,196事業所	1,342事業所	1,477事業所	
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
継続認証も含めた認証事業所数は増加傾向にあり、健康経営に取り組む機運は高まっている。一方で新規認証事業所数は減少傾向にあることから、協定締結企業との連携や各種団体の説明会などの機会を捉え、市内事業所に向けた健康経営の普及啓発の取組を、より一層推進する必要がある。								

実績値の算出根拠：新規認証事業所数（H28:28事業所、H29:54事業所、H30:164事業所、R元:130事業所、R2:291事業所）

活動指標		施策2 保育所等待機児童数					
計画策定時	目標		実績値				
			R3	R4	R5	R6	R7
27人（R2）	0人		11人	10人	5人	0人	0人
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
令和8年4月1日現在、横浜市初の2年連続待機児童ゼロを達成。一方で、育児休業制度の浸透や、就学前児童数の減少などにより、地域によっては定員割れが生じてきている。このような状況のもと、引き続き待機児童ゼロを継続するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源を最大限活用したうえで、なお受入枠が不足する地域では新規整備を行うなど、受入枠の確保に取り組む。 さらに、一人でも多くの方が適切な保育サービスを利用できるよう、保育・教育コンシェルジュが一人ひとりのニーズを丁寧に聞き取り、その方にあったサービスを案内する。 また、依然として困難な保育者の確保に向け、保育士宿舍借り上げ支援事業や、養成校の学生への修学資金の貸付、保育士相談窓口の設置、潜在保育士等への就労奨励金の交付等を行い、保育者の採用・定着を図る。さらに、将来の保育者の確保を目的として、中学・高校生園児学促進事業等を通じ、若年層に向けた保育の魅力発信に取り組む。							

実績値の算出根拠：令和8年4月1日の入所に向けて利用調整の結果、保留となった児童のうち、「保育所等利用待機児童数調査要領」の定義に基づき、横浜保育室等を利用している児童等を除いて、「待機児童数」を算出

政策1 女性活躍のさらなる推進

活動指標		施策2 ハラスメント対策を実施している企業の割合					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
36.8% (R2)	50%	48.4%	—	59.0%	—	61.3%	◎
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
令和4年度から職場のハラスメント防止のための措置が義務化されたことに伴い、対策を実施している企業の割合は増加した。しかし、調査では4割の企業が対策を実施していないと回答しており、引き続き企業への周知・啓発が必要である。よこはまグッドバランス企業認定の応募時に、「労働関係法令等確認シート」により、法令について確認する機会を設けるほか、男女共同参画センターでハラスメント防止研修を実施するなど、企業の取組を促進する。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する事業所調査

活動指標		施策3 市職員の年次休暇取得率(10日以上)					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市役所職員 75.9% (R元)	100%	79.8%	84.2%	87.2%	86.8%	集計中	—
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
市役所職員については、計画的なスケジュール管理とともに業務改善や働き方の見直しに向けた具体的な取組の推進が必要である。各種研修等による業務知識の習得支援や成功事例等の情報提供のほか、区局取組を支援する方策を検討・推進する。							

実績値の算出根拠：全職員のうち、年次休暇を10日以上取得している職員の割合

計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
市立学校教職員 75.4% (R元)	100%	88.8%	90.0%	89.3%	85.2%	87.3%	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
市立学校教職員については、教員の業務の特性上、夏季休業等の長期休業期間以外は年次休暇をとりにくい実態がある。年次休暇を10日以上取得した人の割合について、令和7年度は前年度比増となった。一方で、年次休暇取得について未達成の教職員が引き続き一定数いる状況である。教職員の働き方改革については、時間外在校等時間縮減の視点だけでなく、年次休暇の取得推進も重要な要素である。学校あて通知等による管理職の意識向上等により、目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。							

実績値の算出根拠：教職員のうち、年次休暇を10日以上取得している職員の割合

活動指標		施策3 市役所における女性職員の係長昇任試験受験率(事務A区分)					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
21.9% (R2)	50%	21.6%	20.6%	21.5%	20.3%	21.4%	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
女性職員の昇任への不安軽減や仕事と家庭生活の両立を踏まえた中長期的かつ主体的なキャリア形成意識の醸成が必要である。責任職を含めた全職員がワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりを進め、女性職員の不安を勇気へと繋げ、係長昇任試験受験へ結びつける女性職員育成プログラム(Next Leadership Academy)の実施や、キャリア形成を主軸とした人材育成を推進する。							

実績値の算出根拠：事務A区分有資格の女性職員のうち、受験した女性職員の割合

政策1 女性活躍のさらなる推進

活動指標		施策3 女性割合40%未満の附属機関数（3人以下の附属機関を除く）					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
59機関（R2.4.1）	30機関	36機関	30機関	28機関	31機関	32機関	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
令和4年度から「横浜版クォータ制」を導入し、行動計画書の提出の義務付け等により、女性が40%未満の機関は減少した。しかし、特に専門的な分野の附属機関においては、学識経験者や関係団体の構成員に女性が少ない場合があり、分野によっては女性委員の選任が困難な状況が見受けられる。目標未達成の附属機関については、個別にヒアリングを行い、改善に向けての方向性を所管課とともに検討し、改善につなげる。							

実績値の算出根拠：4月1日時点で4人以上委嘱している附属機関のうち、女性割合が40%未満の附属機関数

政策2 安全・安心な暮らしの実現

活動指標		施策4 DVに関する相談窓口の認知度					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
70.6%（R2）	80%	—	71.5%	—	70.9%	—	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
相談窓口のうち、DV相談支援センターや区役所における女性福祉相談の認知度は2～3割程度にとどまっており、その他の相談機関の周知と合わせて、認知度の向上を図る必要がある。女性に対する暴力をなくす運動期間をはじめとして、啓発動画やチラシなどを活用して、様々な機会を捉えて広報・啓発を行う。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する市民意識調査

活動指標		施策4 DVに関する相談件数					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
4,604件（R元）	5,000件	4,456件	4,291件	4,527件	4,691件	5,025件	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
他都市の取組事例等も参考にしながら、対象者が適切な相談支援につながることができるよう事業の実施方法等を検討していく。							

実績値の算出根拠：横浜市におけるDV相談件数(女性福祉相談、横浜市DV相談支援センター、心とからだと生き方の総合相談(男女共同参画センター))

活動指標		施策5 市の支援事業によるひとり親の就労数						
計画策定時	目標		実績値					進捗度
			R3	R4	R5	R6	R7	
337人（R元単年度）	2,600人 (R2-7累計)	単年度	301人	323人	345人	278人	278人	△
		累計	565人	888人	1,233人	1,511人	1,789人	
目標達成に向けた課題と今後の方向性								
ひとり親家庭が抱える課題に寄り添い、伴走した就労支援を行う必要がある。「ひとり親サポートよこはま」における就労相談や、ひとり親家庭等に対する就業・定着までの一体的支援の強化を図るとともに、正規雇用につながる資格取得を支援するなど、一人ひとりに合わせたきめ細やかな就労支援に努める。また、ハローワークやジョブスポットなど、関係機関と連携し、円滑に就労につなげるよう取り組んでいく。								

実績値の算出根拠：ひとり親サポートよこはまを利用したひとり親で就職に結びついた数（R2年度：264人）

政策2 安全・安心な暮らしの実現

活動指標		施策6 産婦健康診査の受診率					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
83.4% (R元)	90.0% (令和11年度)	87.7%	86.1%	87.2%	88.7%	88.8%	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
産婦健診は、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るとともに、産後の回復状況や精神面の状況を把握できる重要な健診でもあることから、産後の母子に対する支援策として引き続き進めて行くとともに、医療機関への周知に取り組む。							
実績値の算出根拠：受診件数／補助券請求件数							

活動指標		施策6 子宮頸がん・乳がん検診の受診率					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
子宮頸がん 52.2% (R元)	50%	—	43.6%	—	—	集計中	—
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
令和7年1月から導入したHPV検査について、引き続き、検査内容及び制度変更の十分な周知を行っていく。 特に、20代の対象者の受診率の低さが課題となっていることから、20歳に限定していた無料クーポン対象年齢を令和7年度から初めて受診する21歳～24歳までに拡大した。また、無料クーポン対象外の年齢への受診勧奨通知の送付に加え、SNS等による受診勧奨や妊婦・乳幼児の母親を対象にした健康教育を行い、がん検診受診者数の増加を図る。							
実績値の算出根拠：国民生活基礎調査(3年ごとに実施)							

計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
乳がん 51.6% (R元)	50%	—	50.5%	—	—	集計中	—
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
引き続き、無料クーポンや受診勧奨通知の送付に加え、プレスト・アウェアネスの啓発や妊婦・乳幼児の母親を対象にした健康教育を行い、がん検診受診者数の増加を図る。							
実績値の算出根拠：国民生活基礎調査(3年ごとに実施)							

活動指標		施策7 多様な性のあり方を理解している市民の割合					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
70.9% (R2)	80%	—	—	65.6%	60.1%	55.9%	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
性的少数者の人々に対して、「自身の身近にいないためイメージができない」と考える人や、また性の多様性を表す言葉である「SOGI(ソジ)」の認知度が低いことから、「誰もが多様な性の当事者である」という認識が浸透していないことが課題となっている。 誰もが性別にかかわらず安心して生活することができる都市・横浜の実現に向けては、市民の皆様により身近なテーマとして「性の多様性」について考えていただくことが重要である。性の多様性を表す言葉である「SOGI」の理解促進をはじめとした、一層の啓発に取り組む。							
実績値の算出根拠：R5:「性の多様性」に関する市民意識調査 R6年度:ヨコハマeアンケート R7年度:人権に関する市民意識調査							

政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

活動指標		施策8 平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
4:1 (R2)	3:1	—	3:1	—	2:1	—	◎
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
目標は達成しているが、家事の割合は女性に偏っている状況であることから、引き続き、企業における多様な働き方の推進、男性の育休取得率向上や、男性の家事・育児・介護への参画を進める取組が必要である。よこはまグッドバランス企業認定事業を通して、多様な働き方を推進するとともに、仕事と育児・介護の両立に向けた情報提供や、企業等との連携により、男性の家事・育児・介護への参画を促進するためのセミナー等を実施する。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する市民意識調査

活動指標		施策8 地域の父親育児支援講座の参加者数					
計画策定時	目標		実績値				
			R3	R4	R5	R6	R7
728人 (R元単年度)	7,742人 (R2-7累計)	単年 累計	1,105人	1,378人	965人	894人	905人
			1,935人	3,313人	4,278人	5,172人	6,077人
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
地域の施設に出かけ、主体的に講座を受講しようという、比較的意识の高い父親に対象が限定されてしまう傾向があることから、市内企業を対象とした、アウトリーチ型を取り入れ、周知を強化していく必要がある。また、より参加しやすくなるよう、引き続きオンラインで講座を実施する。							

実績値の算出根拠：地域の父親育児支援講座の参加者数 (R2年度:830人)

活動指標		施策9 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とは考えない市民の割合					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
53.4% (R2)	10ポイント増	—	63.8%	—	58.7%	—	○
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とは考えない市民の割合は増加しているが、「家事・育児・介護は女性が行うもの」といった考えは根強く残っており、性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けて取り組む必要がある。引き続き、地域におけるジェンダーに関する理解促進事業や広報・啓発を通して、市民がジェンダーについて考える機会を創出する。また、男性の家事・育児・介護への参画を促進するためのセミナー等を実施する。							

実績値の算出根拠：横浜市男女共同参画に関する市民意識調査

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に対して「反対」「どちらかという反対」と回答した人の割合

活動指標		施策9 女性の視点を取り入れた地域防災訓練を実施している地域防災拠点数					
計画策定時	目標	実績値					進捗度
		R3	R4	R5	R6	R7	
163/459拠点 (R元)	230拠点	38拠点	49拠点	78拠点	75拠点	107拠点	△
目標達成に向けた課題と今後の方向性							
女性の視点を取り入れた地域防災訓練を実施している地域防災拠点数は増加しているが、目標値には届いていないことから、地域防災拠点に向けた働きかけを続けていく必要がある。引き続き、訓練の実施方針等において地域防災拠点運営委員会への周知を行うとともに、地域防災拠点の運営委員長等を対象とした「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」や、地域防災拠点の運営に関わる女性を対象とした「女性の防災担い手研修」等を実施し、女性の参画を推進していく。							

実績値の算出根拠：地域防災拠点訓練実施報告

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組		令和7年度の実績
		合同就職面接会機能拡充事業	・求職者に対して就職に関する個別相談(27件)
		その他の取組	・女性のためのパソコン講座(70講座140コマ、参加者数 638人) ・働く女性を対象とした、心や身体の不調に向き合うためのミニ講座 ・グループ相談会(2コース、参加者数 15人)
	女性管理職の育成や登用促進	経営者、管理職の意識改革	・企業経営者、人事・労務担当者対象セミナー「両立支援から活躍支援に！市内企業の事例に学ぶ！介護離職を防止し、多様な人材が活躍する職場づくりのヒント」(参加者数 27社、38人)
			・産前産後の女性の健康配慮マネジメント研修(男性管理職対象)(参加者数 37人)
		女性のリーダーシップ開発のための環境整備	・令和6年度「女性のためのキャリアデザインプログラム」の参加企業7社に、企業が抱えている女性人材育成の課題についてヒアリングを行い、ヒアリング結果の報告会を実施(参加者数 19社、26人)
	女性の起業と起業後の成長支援	女性起業家のための経営・創業相談	・女性のための起業準備相談(147件) ・女性のためのホームページ・ブログ相談(51件)(相談のうち、約1割がオンライン)
			・IDEC横浜と連携し、中小企業診断士を中心とした専門家による窓口相談等の基礎的支援を、ワンストップ経営相談窓口にて実施
		成長段階にあわせた女性起業家支援	・起業準備セミナー(参加者数 29人) ・女性のための起業塾WingUP(参加者数 11人) ・起業フォローアップセミナー わたしの道を、わたしがつくる(参加者数 22人) ・女性起業家のためのWordPress操作編(参加者数 12人) ・女性起業家のためのウェブ集客実践講座(参加者数 10人) ・フリーランス・個人事業主の女性のためのセミナー(参加者数 25人) ・メールマガジンによる女性起業家に役立つ情報の提供(12回)
			・市内百貨店等と連携して実施する「輝く女性起業家プロモーション事業」で、連携店舗のバイヤー等に向けた展示販売会「横浜女性起業家COLLECTION」を開催し、起業家と連携店舗とのマッチング企画を実施

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組		令和7年度の取組内容・実績
2	よこはまグッドバランス企業	よこはまグッドバランス企業認定	・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定(認定企業数 321社)
		よこはまグッドバランス企業認定事業所のPR	・市ウェブサイトへの認定企業一覧の掲載 ・認定企業を対象に、関東学院大学の学生をインターンシップ実習生として受け入れる機会を提供
	働き方改革、多様で柔軟な働き方の推進	働き方改革に関する企業への働きかけ	【再掲】 ・企業経営者、人事・労務担当者対象セミナー「両立支援から活躍支援に！市内企業の事例に学ぶ！介護離職を防止し、多様な人材が活躍する職場づくりのヒント」(参加者数 27社、38人)
		多様で柔軟な働き方の創出に向けた情報発信、普及啓発	・IDEC横浜や、国事業を活用した民間企業等と連携し、「仕事と育児・介護の両立」を題材としたセミナー開催(参加者数 27人) ・IDEC横浜の相談窓口や国の助成金等の支援情報を発信し、市内中小事業者に対する普及啓発を実施
	企業の取組支援(健康経営/SDGs)	横浜健康経営認証制度	・健康経営に取り組む事業所を横浜健康経営認証事業所として認証(認証事業所 589事業所、うち新規認証135事業所) ・健康経営の推進に向けた、横浜健康経営認証事業所への専門職派遣、健康測定機器の貸出 ・健康経営に関するセミナー開催
		横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”	・E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)・L(地域)の4分野・30項目による評価に基づき認証(認証事業者 98者、うち、新規事業者 79者、ランクアップ 19者。累計 904者) ・SDGsに関する優れた取組を推進する事業者を表彰するアワードを開催(表彰数 5者)
	公共調達等におけるインセンティブの付与	工事請負契約発注におけるインセンティブの付与	・工事請負契約発注において、男女共同参画に関する一般事業主行動計画の策定・届出状況等により算出される発注者別評価点が一定点数以上であることを入札の参加条件の一つとして設定したインセンティブ発注
		公共調達における男女共同参画等に関する評価項目の設定	・男女共同参画、女性の活躍推進に取り組む企業に対して、公共調達等において積極的に評価することを通じて、企業における女性登用促進を図るため、令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿登録時の格付点数において、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」及び「次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定した事業者に加算

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組		令和7年度の取組内容・実績
2	公共調達等におけるインセンティブの付与		・総合評価落札方式における評価項目「女性技術者の登用」、「男女共同参画及び女性活躍の推進」を平成28年度に適用。令和4年度には、既存の評価項目「若手技術者の登用」と「女性技術者の登用」を統合して、「若手・女性技術者の登用」とした。若手かつ女性技術者を登用する場合は、さらに加点(評価項目「若手・女性技術者の登用」を適用した工事 167件、評価項目「男女共同参画及び女性活躍の推進」を適用した工事 184件)
	仕事と育児・介護の両立に向けた環境づくり	保育・幼児教育の場および人材の確保	・保育所等の整備量(受入枠拡大数 589人) ・保育士宿舍借上げ支援事業(助成戸数 4,281戸)
			・保護者等の仕事や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、リフレッシュしたいときなど、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かりする一時保育事業の実施(預かり児童数 延べ103,434人) ・子育て中の養育者が、理由を問わずに、リフレッシュしたり用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的、精神的負担感の軽減を図ることを目的として児童をお預かりする乳幼児一時預かり事業の実施(延べ預かり児童数 延べ102,858人)
			・保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の保育・教育の質を高める研修・研究の実施(実施回数 52講座、136回、受講者数 23,675人) ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続を目指した研究・研修の実施 ・幼保小で子どもの育ちと学びをつなぐための対話を実現するために「架け橋プログラムリーフレット」の活用を推進 ・「横浜版接続期カリキュラム 育ちと学びをつなぐ 架け橋プログラム編」を刊行し、好事例を広く紹介
		放課後の居場所づくり	・クラブの安定した運営を支援するため、平日の長時間開所加算について、18時半を超えて開所している支援の単位を補助対象とするよう見直し ・長期休業期間中の昼食提供を夏休みに加え、冬休み・春休み(3月)にも実施
		仕事と育児・介護の両立に向けた情報提供	・「はじめての保育園in横浜2025」開催(参加者数 35人) ・「子育て世代の家事シェアセミナー〜洗濯プロ×ほめ達」の知識を暮らしに+1の幸せ」開催(参加者数 7組)
	男性の育児休業取得の促進	よこはまグッドバランス企業認定	【再掲】 ・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定(認定企業数 321社)

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組		令和7年度 of 取組内容・実績
2	ハラスメント防止対策等の推進	企業におけるハラスメント防止啓発	・市内企業や団体向けにハラスメント防止研修の講師派遣を実施(派遣実績 13社、22コマ、受講者数 783人)
		ハラスメント相談	・男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度(相談・問合せ 48件、うちハラスメントに関するもの 4件)
3	市役所における女性活躍と誰もが働きやすく働きがいのある組織の実現	責任職の意識改革	・責任職MBOにおいて必須目標に設定 ・運営責任職 必修研修「人材育成研修」(受講者数 4,744人) ・新任区局長との1on1(男女共同参画担当理事、人事部長) ・区長との意見交換(男女共同参画担当理事、人権担当理事)
			・「男性育休」をテーマに各区局統括本部総務・人事担当課長向け男女共同参画推進者研修を実施
		女性のチャレンジ・キャリア形成支援	・メンター制度の実施(利用者 30組) ・ロングタイムキャリア研修の実施(受講者数 59人) ・キャリア自律研修の実施(受講者数 94人) ・キャリア形成支援に関する研修(受講者数 99人) ・女性職員育成プログラム(Next Leadership Academy)の実施(受講者数 40人) ・新任係長サポート制度の運用 ・職種別Weプランの運用
		ワーク・ライフ・バランスの推進／仕事と家庭生活の両立支援	・全庁一斉定時退庁日「みんなでカエルDay」の実施 ・関係機関と連携した定時退庁日等「みんなでカエルDay+(プラス)」の実施 ・個人や所属で設定する「MyカエルDay」の実施 ・人事部ニュースレターの発行 ・両立支援通信の発行(年2回) ・両立支援ほっとラインによる相談対応・情報提供(169件) ・職場復帰支援セミナー(オンライン)の実施(参加者数 141人) ・仕事と家庭生活の両立研修会の実施(参加者数 96人) ・女性の健康課題研修の実施(令和8年2月～9月、責任職対象eラーニング)
		フレックスタイム制度の定着、在宅型テレワーク制度の拡充	・フレックスタイム制度について、更なる制度利用を推進 ・テレワーク環境の整備(テレワーク端末 1,300台、テレワーク実績 42,579回 内訳:在宅 26,217回、モバイルワーク 16,362回)
		男性職員の育児休業取得促進	・所属上司と子育て当事者になることを申し出た職員との面談(全職員必須) 【再掲】 ・人事部ニュースレターの発行 ・「育児プランシート」「両立支援サポートシート」の周知 ・両立支援ほっとラインによる相談対応・情報提供(全相談数169件のうち、男性の育児休業取得関連 8件)

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組	令和7年度 of 取組内容・実績
3	技術・技能系職場等における女性活躍の推進	職場環境の改善
		・都筑土木事務所における、女性用更衣室、休憩室、シャワー室等の設置 ・技術管理部女性技術職員の配属先に女性管理係長を配置。業務上の悩みやキャリアに関する相談を気軽に行える環境を整備 ・令和5年度に改修した女性用シャワー室及び洗面所並びにパウダーコーナーを活用し、職場環境を改善
		働きやすい職場づくり
		・本庁勤務の女性技術職員が現場に出向き、職員同士の交流を深めるとともに、現場業務に対する理解や知識を実践的に高める機会を実施
	女性職員採用促進	・女性限定採用セミナーの開催(5月・3月、参加者数 5月:15人、3月:8人)
	学校現場における教職員の働き方改革	学校の業務改善支援
		・GIGAスクール構想推進のために令和2年度に新たに整備した高速・大容量の教育用ネットワークや端末の安定的な運用
		・客観的なデータに基づいた児童生徒の理解や授業改善に向けて、児童生徒と教職員に配付された1人1台端末を活用し、令和6年度に市内全小中学校、義務教育学校、特別支援学校へ導入した学習ダッシュボード「横浜 St☆dy Navi(よこはま スタディナビ)」を、市内全高等学校へ導入 ・「横浜 St☆dy Navi」の運用実績を踏まえ、現場のニーズに対応したダッシュボードの機能改善 ・「子どものこころと学びをつなぐ～『社会情動的コンピテンシー』に着目した学校教育のアプローチ～(リーフレット)」等を学校経営に活用するための研修を実施し、市内全小中学校、全教員の業務改善を推進
		- ICT等を活用した業務改善支援 ・全国教員研修プラットフォーム「Plant」の運用を開始 ・教職員のキャリアステージに沿った研修を整理及び精選するなど研修のさらなる充実 ・教職員自身が資質・能力を可視化し、強みと課題を捉えることができるツール「分析チャート」を引き続き用いて、管理職等との対話に基づき、必要な研修を受講し、「学び続ける教職員」として、セルフ・マネジメントできる仕組みや環境の整備
		・令和6年度から全市立学校で導入している、教職員と保護者の負担軽減と利便性向上に資する全市統一の家庭と学校の連絡システムを安定的に運用 ・学校現場でのICT活用を一層促進するため、ICT支援員や学校サポートデスクによる支援のほか、教員個々のICTスキルに応じた研修の充実
		・横浜市立学校フレックスタイム制度を全校を対象に実施(利用実績:子育てや介護等の事情がある教職員など 計463校、2,817人)

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組		令和7年度の取組内容・実績
3	学校現場における教職員の働き方改革	学校業務の適正化、精査・精選	・平成30年1月に部活動休養日の設定について市立学校に通知、また31年4月に「横浜市立学校部活動ガイドライン」を策定 ・令和6年にガイドラインQAを策定し、より一層の設定について周知 ・令和6年5月に、各学校の設定状況を調査した結果、全校が部活動休養日を設定 ・令和7年度では保護者向けに「すぐる」を活用して周知
			・教員が休暇を取りやすいよう「学校閉庁期間」を定め、この期間は各学校の判断で会議や研修、電話対応もない「学校閉庁日」を設定 ・平成25年度から夏季休業期間の8月3日～8月16日を学校閉庁期間に設定(学校閉庁日設定校の割合 小学校・義務教育学校・特別支援学校:100%、中学校:99%) ・平成30年度から冬季休業期間の12月27、28日、1月4、5日を学校閉庁期間に設定(学校閉庁日設定校の割合 小学校・特別支援学校:100%、義務教育学校:67%、中学校:58%) ・令和4年度から開港記念日の6月2日を学校閉庁期間に設定(学校閉庁日設定校の割合 小学校:97%、義務教育学校:100%、特別支援学校:85%、中学校76%)
		チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実	・教員の負担軽減を目的として、職員室業務アシスタントを設置(小学校 334校、中学校 143校、義務教育学校 3校、特別支援学校 13校。計493校) ・中学校における全員給食の移行に伴い、新たな業務を円滑におこなうため、令和8年1月から中学校全校に臨時的に職員室業務アシスタントの設置(各校1名) ・副校長の負担軽減を目的として、副校長サポートを配置(小学校 10校、中学校 5校、特別支援学校 1校。計16校。大規模校を中心に配置)
			・市立中学校及び義務教育学校の146校中145校が部活動指導員制度を活用(令和7年度末時点)
			・チーム学年経営推進事業の実施(義務教育学校前期課程を含む全小学校(337校)) ・チーム学年経営を基盤としたチーム担任制の試行・研究(20校) ・令和8年度のチーム担任制の義務教育学校前期課程を含む全小学校展開に向けて、eラーニングを実施(2月)
		教職員の人材育成・意識改革	・働き方改革に関する意識啓発・研修として、管理職を対象に「持続可能な働き方を目指して」を実施(全3回、参加者数 のべ180人)
・働き方改革通信「Smile」において、教育委員会事務局の取組や学校の好事例を発信(3回)			

政策1 女性活躍のさらなる推進

施策	主な取組		令和7年度の実績・取組内容
3	ハラスメント防止対策	ハラスメント相談、相談員研修等	・外部相談窓口、区局相談窓口、相談対応総括窓口での相談対応 289件) ・ハラスメント相談員研修の開催(eラーニング及び集合型研修)
			・全市立学校でセクシュアル・ハラスメントを含む不祥事防止研修の実施 ・ハラスメント相談窓口を設置し、通知
		学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策	・各学校に設置されている児童生徒へのセクシュアル・ハラスメント相談窓口担当の教職員を対象にセクハラ防止研修(悉皆)を実施(集合研修) ・上記研修をふまえ、各校の担当者による校内研修の実施 ・児童生徒の一人一台端末から直接相談できる相談窓口の設置・開設(10月から運用開始)
	市附属機関等への女性参	横浜市附属機関への女性の登用促進	・各附属機関所管課において女性委員割合の数値目標を定める「行動計画書」の作成を義務付け、目標達成に向けて計画的な取組を推進する「横浜版クオータ制」を実施

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和7年度取組内容・実績
4	DVの相談支援体制の充実	横浜市におけるDV相談の実施	・DV被害者支援として、各区福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV相談支援センターでのDV相談等を実施(相談件数 5,025件)
		関係機関との連携・情報共有	・横浜市における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための施策を、関係機関等の連携協力の下、総合的に推進するために、関係者間の円滑な情報交換として、DV施策推進連絡会を開催
	DV被害者の自立に向けた支援	女性緊急一時保護施設補助事業	・DV被害者支援のために、DV防止法による委託を受け一時保護を行う民間団体や中期シェルターを運営している団体に対し、女性緊急一時保護施設補助事業を実施(3団体) ・被害者等の多様な状況やニーズに添った支援を行うため、「外国籍女性と子どもへの総合的自立支援事業」「女性のための一時宿泊型相談支援事業」「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」「退所後支援事業」「若年女性支援モデル事業」を実施する民間団体に対し補助を実施(延べ7団体)
		住宅確保の支援(市営住宅・住宅セーフティネット事業)	・市営住宅申込時の優遇(当選率は一般組の3倍)(8世帯) ・市営住宅申込時の単身者の年齢要件の緩和(4世帯) ・横浜市居住支援協議会相談窓口において、居住支援団体やよこはま居住支援サポーター(協議会に登録した団体等)と連携しながら相談対応を実施
		サポートグループの運営	・「DVを体験した女性のためのサポートグループ さらさ」を実施(2コース 各5回、参加者数 延べ40人)
		女性のための心のケア講座	・「DV・モラハラ・トラウマを理解する」を全体テーマとした講座を実施(12回、参加者数 延べ422人)
		加害者更生プログラム実施団体への支援	・DV被害者支援の一環として、加害者更生支援のために、加害者更生プログラムを実施する団体に対し、事業費の補助を実施(1団体)
	加害者対応に関する取組	更生支援(横浜市再犯防止推進計画)	・「横浜市再犯防止推進計画」を推進するための取組の一環として、本市職員向けの各種研修や市民向け広報を実施 ・計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と市内福祉関係者の連携協力関係を築くことを目的に「横浜市更生支援ネットワーク会議」を開催

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和7年度 of 取組内容・実績
4	DV防止・暴力の根絶に向けた正しい理解の普及	暴力防止キャンペーン	・国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、18区役所等で広報啓発物を配布・展示、市内観光施設等でのパープルライトアップ及びみなとみらい線ホームドアサインージでの啓発画像を掲出 ・『『つながるリボン、ひろがる想い。』—暴力のない社会へ、願いをこめて』を開催(11月5日～12月7日) ・パープルツリーの展示、「バタフライピー・プレントデー」の販売、図書の展示(11月5日～12月7日) ・女性への暴力防止啓発キャンペーンパープルライトアップ、ひかりメッセージツリー、図書の展示(11月8日～30日)
		DVに関する広報啓発	・区役所や市内医療機関、子育て支援拠点等でカードを配布し、横浜市DV相談支援センターを周知
	若年層におけるデートDV防止と理解促進・性暴力に関する啓発	若年層が相談しやすい体制の構築	・横浜市民向けのチャット相談窓口「Yちゃっかる」の実施(相談件数 86件) ・被害・加害生徒向け回復プログラムの実施(専門相談員の学校派遣実績 3件)
		若年層を対象とした理解促進	・市内中学校、高等学校、大学向けに「デートDV防止啓発出前ワークショップ」を実施(15校、15枠、参加者数2,196人) ・管理職および教職員向けに動画配信形式で講座を開催(受講者数 管理職:300人(257校)、教職員:175人(114校))
			・デートDV防止について、SNS広告による若年層への広報・啓発を実施(市内在住の13～29歳を対象に、Instagramにてイラスト・動画による広告を配信、広告を見たユーザー数(リーチ数) のべ87万) ・デートDV防止啓発カードを市立高校・中学校、特別支援学校の全校生徒等に配布
	児童虐待対応との連携強化	要保護児童対策地域協議会	・要保護児童の早期発見や適切な支援を実施するため、横浜市内の関係機関、関係団体及び児童福祉に関連する職務に従事する者で必要な協議、情報交換を行う「横浜市子育てSOS連絡会」を実施(2回) ・各区において、学校、保育所、幼稚園、民生委員・児童委員、主任児童委員、医療機関、警察等の要保護児童の支援に携わる実務者により構成され、機関相互の円滑な連携のための情報交換や協議を行う「実務者会議(各区虐待防止連絡会)」を実施(18区、計675回(速報値)) ・個々の事例に直接関わる、区・児童相談所・学校や保育所・医療機関などの職員と、地域の民生委員・児童委員等の方々が具体的な支援策を検討する「個別ケース検討会議」を実施(18区、速報値 計1,757回)

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和7年度の実績
4	性暴力・性犯罪への対応	横浜市犯罪被害者相談室	・性暴力・性犯罪に関する相談(延べ1,181件)
		セルフケアグループの運営	・「性的な傷つきを体験した女性のためのセルフケアグループ そよら」を実施(1コース全5回、参加者数 延べ32人)
		自助グループ支援	・実績なし(該当する自助グループなし)
5	若年無業や非正規職シングル女性への支援	若年無業女性の就労支援	・働きづらさに悩む若年無業女性を対象に、「ガールズ編『しごと準備講座』」を実施(1コース、参加者数 5人) ・「ガールズ編『しごと準備講座』」修了生を対象にめぐカフェ就労体験を実施(1人5日間、参加者数 3人)
		女性のための生活設計講座	・シングル女性を対象に、「女性のための生活設計講座～ひとりで暮らす力をつける」を実施(参加者数 31人)
	ひとり親家庭の女性への就労支援・自立支援	ひとり親家庭等自立支援事業	・ひとり親家庭の親に対し、就労支援員による就労相談や弁護士等による法律・離婚相談、生活向上のための講習会等を実施
		母子・父子家庭自立支援給付金事業	・ひとり親家庭の親の自立を支援するため、職業能力開発のための講座を受講した場合、受講料の一部を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」や、養成機関での修業期間中の生活費の軽減を目的とした「高等職業訓練促進給付金事業」などを実施
		ひとり親家庭の住宅確保の支援	・市営住宅申込時の優遇(当選率は一般組の3倍)(516世帯)
			・横浜市居住支援協議会相談窓口において、居住支援団体やよこはま居住支援サポーター(協議会に登録した団体等)と連携しながら相談対応を実施
		就労支援(ジョブスポット)	・ひとり親家庭の女性を含む生活にお困りの方への就労支援・自立支援について、ハローワークの窓口である「ジョブスポット」と区役所の福祉部門が連携し、生活相談から就職までの一体的な支援を実施

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和7年度の取組内容・実績
5	性別に関わる問題の解決に向けた相談・支援	心とからだと生き方の総合相談	・家族関係、ひとり親の暮らし、仕事、性に関する傷つき、パートナーや交際相手からの暴力など、日常生活で直面するさまざまな問題についての相談に対応(2,689件。 内訳:電話 2,462件、面接 92件、弁護士・医師相談 34件、グループ相談 101件)
		男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度	・男女共同参画を阻害する要因によって人権が侵害されたと認める市民からの相談対応・申出制度の説明。関係者調査の必要に応じて、専門相談員と事務局が申出者、関係者への調査面談を実施(相談・問合せ 48件、申出 3件)
	外国人等への支援	横浜市多文化共生総合相談センター	・在住外国人等への情報提供・相談対応(8,859件)
		国際交流ラウンジ	・在住外国人等への情報提供・相談対応(17,144件)
		外国人世帯の住宅確保の支援	・横浜市居住支援協議会相談窓口において、居住支援団体やよこはま居住支援サポーター(協議会に登録した団体等)と連携しながら相談対応を実施
	障害者等への支援	女性向け相談における体制の充実	・障害のある女性に限定せず、福祉相談窓口全般を対象とした「福祉相談窓口向けジェンダー研修(国際平和・ダイバーシティ推進課主催)」の内容について、課内で詳細を確認
		障害福祉相談支援における体制の充実	・福祉相談窓口向けジェンダー研修の実施
	自助グループ支援	自助グループ支援	・心やからだ、生き方等、様々なテーマで同じ悩みを抱える当事者同士が定期的にミーティングを行い、経験や情報を分かち合い、支えあうことを目的とする自助グループを募集し、活動の場を提供(3館、計28グループ、参加者数 延べ2,982人)

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和7年度の実績
6	誰もが安心して出産・子育てができる環境づくり	妊娠・出産・不妊に関する相談支援の充実	・不妊・不育・専門相談(26件) ・「にんしんSOSヨコハマ」相談(867件)
		安心・安全な妊娠・出産に向けた産科医療	・妊婦健康診査実施(受診回数 延べ271,051件) ・妊婦健康診査助成(支給決定者数 21,876件)
		妊娠期間からの切れ目のない支援の充実	・母子保健コーディネーターによるセルフプランの作成(作成数 速報値 21,122件) ・産後母子ケア事業の実施(利用者数 4,559人)
	女性特有のがん対策	子宮頸がん・乳がん検診	・子宮頸がん検診、乳がん検診の実施 ・20～24歳までの初めて横浜市子宮頸がん検診を受診する女性に対し、子宮頸がん検診の無料クーポンを送付 ・40歳女性に対し、乳がん検診の無料クーポンを送付 ・無料クーポン対象外の21歳～69歳までの女性へ、年齢に応じた受診勧奨通知を送付 ・無料クーポンを9月末までに利用していない対象者へ、再勧奨通知を送付 ・乳がん予防の啓発活動として、10月に「ピンクリボンかながわ」のイベントで横浜市庁舎をピンクにライトアップ。18区役所と連携し、啓発グッズやパネル等を活用し、「ピンクリボンフェスティバル」を実施 ・子宮頸がん予防の啓発活動として、11月に「Teal Blue Japanキャンペーン2025」のイベントで横浜市庁舎をティールブルーにライトアップ
		がん治療と仕事の両立支援	・治療と仕事の両立支援やがん検診受診促進に向けた取組を行う企業に対して、「がん対策推進企業助成金」を助成 ・横浜市版「経営者のためのがん防災マニュアル 中小企業版」を増刷し、区役所、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証企業へ配布(3,140部) ・「現役世代のためのがん防災マニュアル横浜市版」を増刷し、区役所や図書館、がん診療連携拠点病院等へ配布(5,673部) ・がん治療と仕事の両立支援に関する産業医を対象に研修会を開催 ・がん治療と仕事の両立に関する事業所調査(「両立支援に取り組んでいる」と回答した割合 57.8%)
		がん患者の社会参加の支援	・がん患者へのウィッグ購入費助成(1,480件) ・アピアランスリーフレットの周知

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和7年度の実績
6	健康づくり・介護予防・高齢者の支援	介護予防と連携した健康横浜21の推進	・オールフレイル予防を啓発する取組 ・講座や健康教育の実施 ・全市共通リーフレットの活用
		元気づくりステーションの推進	・身近な地域で仲間と一緒に介護予防・健康づくりに取り組むグループ活動の支援、立ち上げ(参加人数 延べ109,651人、活動グループ数 331グループ(令和8年3月末時点))
	性に関する適切な教育、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発	学校教育を通じた適切な性に関する教育の推進	・教職員対象の研修として、政策経営局男女共同参画推進課主催「デートDVのない社会をつくるために」を動画配信で実施(受講者数 123人)
		妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発	・思春期保健事業(参加者数 8,672人)
		若年女性のための性の健康セミナー	・若年層に人気の高いマルチタレントの佐伯ポインティ氏をメインゲストに、産婦人科医、ユースを登壇者に迎え、性について楽しくオープンに語り合うことで、安全で健康的な性のあり方について考えるトークイベント「ポインティとはなそう！わたしたちの性と健康」を開催(参加者数 延べ372人)
	女性特有の健康課題へのアプローチ	女性特有の健康課題に着目した講座やセミナー	・女性特有の健康課題の改善や予防に役立つ「骨盤底筋体操」「産後のセルフケア」「女性のがん手術後のリハビリ体操」等の講座を実施(参加者数 延べ1,811人) 【再掲】 ・男性管理職対象にオンラインで「産前産後の女性の健康配慮マネジメント研修」を実施(参加者数 37人)
7	研修・教育・啓発の推進	教職員等の理解促進	・人権教育推進リーダー養成講座において、性的少数者に関する講演会、研修を実施(受講者数 45人) ・学校や区校長会、専任会などで研修を行い、教職員の理解を促進 ・養護教諭研修において性的少数者に関する研修を実施
			・児童生徒向けの「子どもの権利条約」ハンドブックと「多様な性のあり方」リーフレットを作成し、学校へ配布 ・研修内で性的少数者に関する相談窓口「特定非営利法人SHIP」、「一般社団法人にじず」の紹介やリーフレットやパンフレット・小冊子を学校に配付し、周知 ・教職員対象の研修として、政策局男女共同参画推進課主催「デートDVのない社会をつくるために」を動画配信で実施(受講者数 123人)
			・新規採用スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー研修で、性的少数者等に関する研修を実施 ・スクールカウンセラー連絡協議会内で、随時理解促進につながる情報を周知

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策	主な取組		令和7年度の実績
7	研修・教育・啓発の推進	職員の理解促進	・職員向け研修への講師派遣等を実施(5回:全区局向け2回、保土ヶ谷区役所、市民局2回)
		市民・企業等への啓発	・講演会、パネルディスカッションの実施 ・横浜市役所1F展示スペースAでのタペストリー展示 ・マリンFM「ヨコハマVoice Street」 ・市営地下鉄新横浜駅サイネージ広告放映 ・市庁舎内デジタルサイネージ放映 ・職員の名札バナー装着 ・神奈川県と共催で、企業向けLGBT研修を実施 ・企業・組織向けLGBT研修(2社)
	相談・支援事業	個別専門相談「よこはまLGBT相談」	・性的少数者の方々の支援に携わる臨床心理士による面談・相談(31件、利用率64.6%)
		交流スペース「FriendSHIPよこはま」	・自分のセクシュアリティを隠すことなく安心して過ごすことができる居場所の提供 (24回、利用者数 延べ196人)
		性的少数者のための自助グループ支援	・自助グループ「LGBTQのためのピア・サポート ほたる」の実施(11回、参加者数 延べ23人)
	パートナーシップ宣誓制度	横浜市パートナーシップ宣誓制度	・パートナーシップ宣誓書(119組。制度開始から累計633組)

政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

施策	主な取組		令和7年度取組内容・実績
8		男性の家事・育児・介護への参画に関する調査及び情報発信	・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営による、父親向け育児支援に関する情報配信 【再掲】 ・「子育て世代の家事シェアセミナー～洗濯プロ×ほめ達」の知識を暮らしに+1の幸せ」の実施(参加者数 7組)
		地域における父親育児支援	・父親育児支援講座を地域ケアプラザや親と子のつどいの広場などの身近な施設等において開催(99回:地域の身近な施設 84回、オンライン講座 11回、市内企業 4回)
		その他の取組	・父親の育児参画を応援する子育て応援ひろば(59人) ・男性のための両立支援講座 地域のパパと楽しむ親子の触れ合い遊び体験会(4人) ・パパといっしょのひろば(470組) ・男性のためのアンガーマネジメント入門～怒り・ストレスとの上手なつきあい方～(2回、参加者数 延べ50人)
	家事・育児の負担軽減に向けた社会資源の活用	家事・育児に関するサービスや援助活動の提供主体との連携	・シニア世代の持つ豊富な知識と経験を活用した家事・育児等サービスの提供(就業実人員 延べ37,549人日。内訳:福祉 6,876人、家事 20,413人、育児 10,260人) 【再掲】 ・保護者等の仕事や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、リフレッシュしたいときなど、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かりする一時保育事業(預かり児童数 延べ103,338人) ・子育て中の養育者が、理由を問わずに、リフレッシュしたり用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的、精神的負担感の軽減を図ることを目的として児童をお預かりする乳幼児一時預かり事業(預かり児童数 延べ102,858人)
			・地域子育て支援拠点や小学校等において、横浜子育てサポートシステムチラシの配布など情報提供
	市民向けワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	ワーク・ライフ・バランス実践に関する啓発	・区役所及び地域子育て支援拠点等において、プレママ、プレパパ向け冊子「あなたとわたしのワークライフバランスガイドブック」を配布し、啓発を実施

政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

施策	主な取組		令和7年度取組内容・実績
9	地域活動等における多様な人材の活躍推進	横浜市市民協働推進センターにおける相談	相談者のニーズに応じたアドバイスや情報提供、必要に応じた地域で活動する他の主体や行政・専門家などへのコーディネートを実施
		シニア世代の活躍推進	・祖父母世代を対象とした、自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育てについての情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を区役所及び地域子育て支援拠点等で配布し、啓発を実施
			・よこはまシニアボランティアポイント事業により、高齢者の介護施設等におけるボランティア活動を支援(ボランティア登録者数 累計28,107人、ボランティア活動者数 7,657人、ボランティア受入施設・団体数 781か所)
	地域活動等における多様な人材の活躍推進	男性の活躍推進	【再掲】 ・父親育児支援講座を地域ケアプラザや親と子のつどいの広場などの身近な施設等で開催(99回)
			・おやじの会親子ふれあい事業(参加者数10団体、3,276人)
		女性の農業者の応援	「よこはま・ゆめ・ファーマー」の認定(新規認定者数 4人、累計 149人)
	地域防災における男女共同参画の推進	ジェンダー視点を持って活躍する女性リーダーの育成	・横浜の多様な活動のなかで先進的な活躍をしてきた女性リーダー5人へのインタビューを実施 ・トークイベント「地域も、わたしも育ちあう～想いをつなぐ活動の現在地」を実施(参加者数 18人)
		女性の視点を取り入れた地域防災拠点の運営	・女性用スペース、男女別の更衣室、授乳用テントの設置など、男女ニーズの違いに配慮した訓練や、妊産婦・乳幼児受け入れ想定訓練等を実施
		男女共同参画の視点からの防災啓発	・男女共同参画の視点からの防災啓発の出前講座を実施(4か所、参加者数 延べ453人) ・各地域防災拠点の拠点長等を対象に、「男女のニーズの違いに配慮した防災研修」実施(参加者数 114人) ・女性の地域防災の担い手確保・育成のための「女性の防災担い手研修」を実施(3回、参加者数 24人) ・男女共同参画の視点を取り入れた地域防災拠点運営研修用動画作成
			・各地域防災拠点の地域防災拠点の運営委員長、運営委員等を対象に、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」を実施(参加者数 114人) ・港北区、青葉区、都筑区、緑区の地域棒愛拠点運営委員等の女性を対象に「女性の防災担い手研修」を実施(参加者数 延べ64人) ・各拠点に講師が出向く防災出前講座(4拠点)
		消防団における女性活躍の推進	・器具置場の更新整備に伴い、男女別のトイレの整備を実施

政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

施策	主な取組		令和7年度 of 取組内容・実績
9	教育における男女共同参画の推進と若い世代の理解促進	子どもや若い世代に向けたジェンダーや男女共同参画の理解促進	・国際女性デーにあわせて、市庁舎カラーライトアップを実施 ・保育園と連携したジェンダー平等プログラムの開発。保育スタッフのためのジェンダー勉強会(参加者数 9人) ・ヨコハマジェンダー平等アクションゼミ(5回、参加者数13人) ・横浜市立小学校長会人権教育部会研修への講師派遣(4回、参加者数 延べ35人) ・横浜子どものあすを語る会(横浜市教職員組合)全大会への企画協力(参加者数 241人) ・小学生向け男女共同参画補助教材「どうして分けるの」について、学校便利帳に教材と活用の手引きを掲載し、学校に案内 ・「性のあり方も、自分らしさもちがっているのがあたりまえ～多様な性のあり方リーフレット」を作成。市立学校全校にデータ配付
	教育における男女共同参画の推進と若い世代の理解促進	女性が少ない分野への進路選択機会の拡充	・女の子のための実験教室「科学の力でピカピカ!」汚れ”の正体を科学で探ろう!(参加者数 9人) ・「小麦粉のタンパク質(グルテン)を見てみよう!」(参加者数 20人)
10	男女共同参画推進に関する広報・啓発	男女共同参画貢献表彰	・功労賞2団体、ユース賞1名の表彰を実施
		市民向け広報・啓発	【再掲】 ・国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、様々な媒体を用いた広報啓発を実施 ・18区役所等で広報啓発物の配布・展示 ・市内観光施設等でのパープルライトアップ ・みなとみらい線ホームドアサイネージでの啓発画像掲出
		事業者向け広報・啓発	・よこはまグッドバランス企業認定事業を通じた啓発 ・女性活躍・働き方改革起業応援サイト(ジョカツナビ@横浜)での情報発信
		男女共同参画の視点からの公的広報	・男女共同参画の視点からの公的広報ガイドラインの運用、庁内の広報相談対応を実施
	男女共同参画に関するライブラリの運営	男女共同参画センターにおけるライブラリ運営	・男女共同参画の専門図書館として、利用者の課題解決に役立つ図書資料を中心に、様々な媒体の情報を主催事業に関連付けて収集・提供(貸出・提供数 46,135点) ・3館ライブラリで企画展示を実施(ブックフェア1回、月別展示27回、テーマ展示58回) ・ホームページやSNSでの図書及び展示の紹介 ・「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」「国際女性デー」に関連する展示を実施 ・「『小山さんノート』読書会&ブックトーク」を実施(参加者数:読書会(全2回) 8人、ブックトーク 22人)

政策3 誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり

施策	主な取組		令和7年度の実績
10	男女共同参画に関する調査・研究	男女共同参画に関する市民意識調査	・隔年実施のため令和7年度実績なし
		男女共同参画に関する事業所調査	・市内事業者の男女共同参画に関する課題を明らかにするため、従業員規模10人以上の民営事業者3,500者を対象に、「男女共同参画に関する事業所調査」を実施
		その他の取組 (ジェンダー平等の歩みをつなぐ横浜市民の声 北京+30)	・北京会議に派遣された横浜市民女性の座談会を実施。センター3館と横浜市立山内図書館で成果パネルおよび関連図書・動画の展示。座談会レポートおよび成果パネルのオンライン発信。パネル展示の際は来場者が感想を付箋に記載(センター横浜北ミニギャラリー展示(6月):来場者168人、座談会(7月):参加者5人、国際女性デー展示(3月):来場者94人、寄せられた感想:延べ73件)
		その他の取組 (住まいの調査報告会・勉強会)	・居住支援に関わる団体・事業者のネットワーク構築を目的に、改正住宅セーフティネット法と困難を抱える女性支援をテーマに、「女性の居住支援勉強会 オンラインセミナー」を実施(参加者数 22人)
	国等や他自治体、関係団体との連携	国や自治体等との連携による広報・啓発	【再掲】 ・国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、様々な媒体を用いた広報啓発を実施 ・18区役所等で広報啓発物の配布・展示 ・市内観光施設等でのパープルライトアップ

令和 8 年度横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について

令和 8 年度の横浜市男女共同参画貢献表彰の選考について、次のとおり進めます。

1 選考スケジュール（予定）

令和 8 年 7 月 1 日～8 月 29 日	候補者推薦依頼期間 ※横浜市区局・統括本部及び関係団体へ推薦依頼
10 月	諮問
11 月	審議会委員による事前審査（書類審査）
12 月	審議会（被表彰者の審議）
12 月	答申
令和 9 年 1 ～ 2 月頃	被表彰者決定、記者発表
3 月	表彰式実施

2 審査方法

より多様な意見を取り入れた公正な審査、また審議会での効率的な審議を行うため、委員による「書面による事前審査」および「審議会における評価」の 2 段階にて被推薦者の審査を実施しています。11 月に書類での事前審査を依頼しますので、よろしくお願いします。

<参考>表彰の概要

1 目的

男女共同参画社会づくりに対する市民の一層の関心と意欲を高め、豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に資する

2 対象者

- (1) 本市に在住若しくは在勤・在学する個人又は本市に所在する企業若しくは団体
- (2) 専ら本市の市域内において活動してきた個人、企業又は団体

3 表彰の区分

- (1) 功労賞（原則数名又は数団体）
 - ・本市における男女共同参画社会の形成に向けた気運の醸成に顕著な功績のあった個人
 - ・団体、又は実践的な活動を積み重ね男女共同参画の推進に貢献してきた個人・団体
- (2) ユース賞（原則数名又は数団体）

本市における男女共同参画社会の形成に向けた気運の醸成に取り組み、今後の男女共同参画を担う者として活躍が期待できる 35 歳以下の個人又はおおむね 35 歳以下の個人で構成される団体

よこはまグッドバランス企業認定委員会について

1 趣旨

横浜市では、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定しています。

認定に当たっては、横浜市男女共同参画審議会の部会である「よこはまグッドバランス企業認定委員会」において、審査しています。

【令和 8 年度募集概要】

○募集期間：令和 8 年 5 月 26 日（火）～ 7 月 31 日（金）

○応募資格：市内に本店又は本社がある企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、協同組合、NPO 法人等

○評価の対象となる取組：

①経営者の理念表明と推進体制	②長時間労働の是正と休暇取得
③多様で柔軟な働き方	④仕事と育児・介護との両立
⑤女性活躍の推進	⑥働きやすく・働きがいのある職場づくり

[参考] 令和 8 年度当初の認定企業数：321社

2 委員の選任

学識経験者、市民、事業者のうちから、審議会の会長が指名します。
（よこはまグッドバランス企業認定委員会運営要綱第 3 条）

3 委員任期

令和 7 年 8 月 28 日～令和 9 年 8 月 27 日（2 年間）

4 部会（認定委員会）での審議と審議会の関係

よこはまグッドバランス企業の認定に関して、部会（認定委員会）において審査し、会議内容を審議会に報告します。

5 認定委員会の開催日程（予定）

11月下旬

（募集状況の報告、新規認定企業等の審査、今後の実施方法決定）